

第958回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和4年7月15日（金）午後1時30分

2 招集場所 第一会議室

3 出席者 伊東教育長，齋藤委員，千木良委員，小室委員，小川委員，佐浦委員

4 説明のため出席した者

嘉藤副教育長，遠藤副教育長，渋谷参事兼総務課長，高橋教育企画室長，佐々木福利課長，鏡味教職員課長，佐々木義務教育課長，遠藤高校教育課長，市岡特別支援教育課長，熊谷施設整備課長，大宮司保健体育安全課長，武田参事兼生涯学習課長，天野技術参事兼文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第957回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第958回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

伊東教育長 千木良委員及び小川委員を指名する。
本日の議事日程は，配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第3号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について

第4号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について

伊東教育長 「6 議事」の第3号議案及び第4号議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って) この審議等については，秘密会とする。
秘密会とする案件については「9 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 専決処分報告

(1) 第384回宮城県議会議案（追加提出分）に対する意見について

(説明者：嘉藤副教育長)

第384回宮城県議会議案（追加提出分）に対する意見について御説明申し上げます。資料は，1ページから4ページである。

はじめに，資料2ページを御覧願いたい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により，6月14日付けで知事から意見を求められたので，議案の内容について御説明申し上げます。

資料3ページの「第384回宮城県議会議案（追加提出分）予算議案の概要」を御覧願いたい。「1 補正予算の概要」であるが，一般会計歳出予算のうち，教育庁関係分として，総額1,950万円を増額計上するものである。次に，「2 事業の概要」であるが，コロナ禍における物価高騰対策として，保護者負担の軽減に向けた県立学校の給食費等に係る食材価格高騰分への補助に要する経費を計上している。

資料4ページの「第384回宮城県議会議案（追加提出分）予算外議案の概要」を御覧願いたい。条例

議案であるが、議第134号議案「手数料条例の一部を改正する条例」については、教育職員免許状の更新制度が廃止されることに伴い、普通免許状及び特別免許状の更新に係る手数料を廃止するなど、所要の改正を行おうとするものである。

以上、知事から意見を求められた議案の内容について御説明申し上げたが、この照会に対しては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月17日付けで専決処分し、異議のない旨回答したので、同条第2項の規定により報告する。

なお、専決処分をした議案については、7月5日の県議会本会議において原案のとおり可決されている。

本件については、以上である。

(質 疑) | (質 疑 な し)

(2) 教育職員の免許状に関する規則の一部改正について

(説明者：遠藤副教育長)

教育職員の免許状に関する規則の一部改正について御説明申し上げます。資料は、5ページから15ページである。

はじめに、資料6ページを御覧願いたい。「1 改正理由」であるが、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則の一部改正により、教員免許状更新制度が廃止されたことに伴い、所要の改正を行ったものである。

「2 改正内容」であるが、普通免許状及び特別免許状の出願手続における教員免許状更新制度に関する規定を削除するとともに、本規則の様式中、有効期間に関する規定を削除等したものである。あわせて、教育職員免許法の改正に伴う引用条文等の改正を行ったものである。

改正の具体的な内容については、資料10ページから15ページまでの新旧対照表に記載のとおりである。

このことについて、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令が令和4年6月21日に公布され、改正事項が施行される令和4年7月1日までに教育職員の免許状に関する規則を改正する必要があったことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、令和4年6月23日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものである。

本件については、以上である。

(質 疑) | (質 疑 な し)

10 議事

第1号議案 宮城県教育委員会会議規則の一部改正について

(説明者：嘉藤副教育長)

第1号議案について、御説明申し上げます。資料は、1ページから5ページである。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。「1 改正理由」であるが、昨年度、全庁的に進められていた行政手続における押印等の見直しに関連して、宮城県教育委員会会議規則における押印の取扱について見直しを行おうとするものである。あわせて、災害等により、委員が会議の開催場所に参集できない場合に、オンライン会議システムを活用して教育委員会の会議に出席することが可能となるよう、所要の改正を行おうとするものである。

「2 改正内容」であるが、まず、委員の押印を求めている手続の見直しとして、第2条第2項で定める出席簿への押印を廃止するとともに、第27条第3項で定める会議録への署名押印を署名のみに改めるものである。次に、オンライン会議システムを活用した教育委員会の会議への出席に関する改正として、災害等のやむを得ない理由で会議の開催場所に参集することができない場合に、オンライン会議システムを活用して会議に出席できる規定等を追加するものである。なお、秘密会については、情報セキュリティの観点から、通信の秘匿措置が講じられている場合に限ることとしている。

改正の具体的な内容については、資料4ページから5ページの新旧対照表に記載のとおりである。

最後に、改正規則は、「3」に記載のとおり、公布の日から施行することとしている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

千 木 良 委 員 3月の福島県沖地震の際は、新幹線の脱線などでどうしても会議に出席できないこととなり、申し訳なかった。こういったことが実際に起きたことを踏まえると、きちんと秘密が守られるという前提ではあるが、今後、オンラインという方向性は必要になってくるなど実感していたところである。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

第2号議案 高等学校の定時制課程及び通信制課程修学資金貸付条例施行規則の一部改正について

(説明者：遠藤副教育長)

第2号議案について、御説明申し上げます。資料は、6ページから18ページである。

はじめに、資料7ページを御覧願いたい。「1 改正理由」であるが、令和4年1月28日付け総務部長通知「県手続に関する押印の見直しについて」において、県が、県民及び職員に対し押印を求めている行政手続又は内部手続であって、県の権限で廃止可能な押印は、原則として廃止する方針が示されたことを受け、関係様式の提出時における押印等を不要とする改正を行おうとするものである。

「2 改正内容」であるが、様式第1号、様式第1号の2、様式第6号、様式第9号の「本人署名及び記名押印」を削除し、様式第2号中の本人、旧連帯保証人の「印」を、様式第7号、様式第8号の本人の「印」という表記を削るものである。また、当該改正に併せ、様式第1号の2「学習計画書」において、各学校の教科科目の設定が異なることから、表中の教科及び科目の文言を削除するなど、所要の文言整理を行おうとするものである。

改正の具体的な内容については、資料12ページから18ページの新旧対照表に記載のとおりである。

なお、改正規則は、「3」に記載のとおり、公布の日から施行することとしている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

(質疑なし)

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

1.1 課長報告等

(1) 令和4年度第38回学習デジタル教材コンクール「文部科学大臣賞」受賞について

(説明者：総合教育センター所長)

令和4年度第38回学習デジタル教材コンクール「文部科学大臣賞」受賞について御説明申し上げます。資料は、1ページから2ページ及び参考資料である。

はじめに、資料1ページを御覧願いたい。児童生徒が学校でも家庭でも日常的にICTを活用する「GIGAスクール時代」の到来により、ICTを活用する際に必要な情報モラルも多様化し、これまでの情報モラル教育だけでは対応しきれなくなっている。また、当センターが行った県内の教員を対象とした実態調査では、情報モラル教育の必要性は感じているものの、取り組むには不安を感じている教員が多く、知識不足を課題として挙げている割合が大きいという結果が出ている。

そこで、総合教育センターでは、令和3年度長期研修の専門研究において、日常的なICTの活用に合わせて、教科等横断的な視点も踏まえた継続的な情報モラル教育を行うため、小・中・高・特支すべての校種で活用可能な動画教材を中心とした、情報モラル育成パッケージ「#60秒情報モラル」を開発した。このパッケージを、公益財団法人学習情報研究センターが主催する「学習デジタル教材コンクール」に応募したところ、応募総数57本中、最高賞の「文部科学大臣賞」を受賞した。

ここで、実際に紹介動画と動画教材を御覧いただく。今から流す動画は、パッケージの特徴を短くまとめたPR動画と、授業でクラウドアプリを用いて共同編集を行う場面を想定した動画教材「協働学習するときに」となる。実際の学習場面では、参考資料2ページの「動画教材一覧表」から教材を選択し、参考資料3ページの「動画教材解説シート」を基に指導を組み立てていくことになる。「動画教材解説シート」では、動画の各場面に対応して、発達段階ごとに「気づかせたいことのみ安」が示されているので、指導

者はこれを参考にしながら、児童生徒同士の対話から気づきを引き出ししていく。この「動画教材解説シート」もあわせて御覧願いたい。それでは、動画を御覧願いたい。

(動画を視聴)

このように、情報モラル育成パッケージ「#60秒情報モラル」は、GIGAスクール時代に対応した情報モラル育成パッケージである。パッケージは「導入編」「授業実践編」「家庭連携編」の解説動画と、41本の「動画教材セット」で構成されている。

パッケージの特徴は、大きく3点ある。1つ目は、約60秒という短時間で視聴できる動画教材という点である。これにより、授業の導入や集会活動、朝や帰りの時間の中で柔軟に取り入れることができ、継続的な情報モラル教育を行うことができる。また、ICT活用の習熟度や発達の段階に応じて、異なる気づきが得られる構成になっているため、一度視聴させた動画を何度も活用できる。指導者には動画教材の解説シートを準備しているの、押さえておきたい知識がすぐに身に付くようになっている。

2つ目は、動画教材視聴後の対話による学習の深まりを意識した活用方法という点である。実は、動画教材の中には問いや答えは明示していない。そのため、動画教材を視聴する中で気づいたことを児童・生徒同士で共有したり、自分だったらどうするか意見交換したりすることで、新たな場面でも正しい行動をとることができる自律した児童・生徒の育成が期待できる。

3つ目は、学校と家庭の両方で使えるという点である。GIGAスクール構想により配付された端末は学校と家庭、両方での活用が想定される。そのため、パッケージでは動画教材の学校での活用方法や活用場面、家庭との連携方法について紹介している。

これまで総合教育センターでは、平成28年の一斉学習に関する活用動画集「+タブレ」、令和元年の小学校プログラミング教育推進に向けた「プログラミング教育校内研修ナビ」、令和2年の協働学習・個別学習に関する研修パック「+タブレ2.0」、令和3年のICT活用計画サポートパック「+タブレ・マネージャー」、そして今回の「#60秒情報モラル」と、学習デジタル教材コンクールで5回、文部科学大臣賞を受賞している。第2位に相当する学情研賞の受賞を含めると、今回で8回目の受賞となった。

今後も、今回受賞した情報モラル育成パッケージや「+タブレ」シリーズにより、情報モラル教育や各学校の教科指導におけるICT活用の充実が推進されるよう支援していく。

本件については、以上である。

(質 疑)

- | | |
|------------|---|
| 小川委員 | こういった教材を用いて児童生徒のモラル教育を進めていくということは重要である。ただ、この年代の子供たちは、悪いこととは分かっている、周りの人もやっていると誰にも分からないといった状況では、つい流されてしまうということもあると思う。そういった同調性や仲間との関係といった部分はどのように扱っていかうと考えているのか伺いたい。 |
| 総合教育センター所長 | そういった部分も含めて学級指導や教科指導に使っていただけるよう動画を作っているの、指導に当たる教員が色々と考えながら活用していただければと思っている。 |
| 伊東教育長 | 問いや答えが明確に示されていないということだったが、この動画を見て様々な意見を出し合っていくというような使い方が想定されているということか。 |
| 総合教育センター所長 | そのとおりである。先ほど御覧いただいた動画は、一見すると尻切れトンボのように感じる場所もあったと思うが、道徳のように教員側で答えを作らず、動画を見てどう思ったかを話し合うなどして活用していただきたいと考えている。また、感じたことや注意すべき点などは、見る側の年代によって異なるため、このような作りの動画となっている。 |
| 小川委員 | 是非取り組んでいただきたいのが、いわゆるグレーゾーンの行為への指導である。例えば、インターネットの様々なサイトから文章をコピーして、少しだけ表現を変えてあたかも自分の文章かのようにしてレポートなどを提出してくる学生が多いが、こういった微妙な行為についてどのようにディスカッションしていくかということは重要である。安易なコピーアンドペーストや人気のウェブサイトを参照するだけでは、中身が似 |

通ってしまっただ思考のオリジナリティが失われてしまう。本来、学習というものは自分で考えて学んでいくべきものだが、今の学生の傾向としてはどうしても時間がかからない方、効率の良い方に走りがちなどところがある。小学校から高校までの積み重ねが重要になると思うので、しっかりとした指導をお願いしたい。

(2) 令和4年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について

(説明者：高校教育課長)

令和4年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について御説明申し上げます。資料は、3ページ及び別冊である。

はじめに、資料3ページを御覧願いたい。「1 目的」であるが、本分析は、入学者選抜における学力検査問題について妥当性を検証し、今後の問題作成の改善に役立てること、また、検査結果から受験者の学習成果の実態を把握し、中学校における学習指導の参考とするものである。

次に、「3 分析結果」の「(1) 平均点」についてであるが、国語、社会においては平均点が下がり、数学、理科、英語では平均点が上がっている。

「(3) 各教科の概況」についてであるが、全日制課程の受験者のうち、50学科400人の答案を抽出し、教科ごと、小問ごとにその状況を分析考察し、各教科の概況をまとめている。表の一番下にあるとおり各教科に共通して、基礎的な知識や基本的な技能を問う問題では正答率が高い傾向にあるが、与えられた情報や結果を、既習知識等と結び付けて考察する問題や、論理的に表現する力が求められる問題においては、正答率及び得点率が低く、無答率も高い傾向がみられた。

これらのことから、中学校・高校ともに、基礎的な知識や基本的な技能を単に習得させるだけでなく、習得した知識を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する必要がある。そのため、各教科において、課題解決への見通しをもって探究活動を行い、協働的な学びの中で、事象を多面的、総合的に考察する経験を充実させるなど、授業の構成や指導のあり方を一層工夫改善していく必要があると考えている。

続いて、別冊資料3ページを御覧願いたい。今年度から教科ごとの平均点と併せて、中央値、最頻値についても示している。すべての科目で中央値は平均点とそれほど変わらないが、最頻値は数学と英語において高い値を示しており、問題の難易度について、さらに検討が必要と考えている。また、別冊資料5ページには、教科ごとの分析を踏まえた学びの成果と課題、授業づくりのポイントを示し、中学校において分析結果を活用しやすいよう工夫している。

以上が分析結果についての報告であるが、高校入試は中学校教育と高校教育を円滑に接続させる役割を担うものであるため、この分析結果を中学校及び高校の教員を対象とした教科研修会等において周知し、中学校・高校双方の指導に生かしていきたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

小 川 委 員

最頻値が大きく動いているということは、問題の難易度にかかなり依存しているということだと思う。例えば英語がその典型だと思うが、令和4年度はかなり高い得点のところに山がある一方、令和3年度だとかなり低い得点のところに山がある。数学も同様だが、どのような問題だとこのように最頻値が大きく変動することになるのか。

高 校 教 育 課 長

一概に申し上げることは難しいが、別冊資料の4ページの各教科の得点分布を御覧願いたい。このグラフは10点刻みであるためならかに見えるが、1点刻みでみると、数学や英語において80～90点台の特定の点数が突出している状態となっている。今回の分析結果からは、全体的には生徒の力をきちんと測れている問題だったが、成績上位層の生徒にとっては簡単だったということがわかった。ただ、成績上位層に合わせた問題とすると、それ以外の生徒にとってはかなり難易度が上がってしまうことになる。そのバランスをどう取っていくのかは非常に難しい課題だと感じているが、細かく検討を重ねて来年度の問題等に反映させていきたい。

1 2 資料（配布のみ）

- （1）教育庁関連情報一覧
- （2）算数チャレンジ大会2022
- （3）令和4年度みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム
- （4）東北歴史博物館特別展「欲望の昭和―戦後日本と若者たち―」

1 3 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 〓 次回の定例会は、令和4年8月10日（水）午後1時30分から開会する。

1 4 閉 会 午後2時15分

令和4年8月10日

署名委員

署名委員